

公用封筒広告募集要項

封筒の種類	長形 3 号（軽井沢町役場の各所属が発送用として使用）
募集期間	令和 7 年 10 月 1 日（水）～10 月 31 日（金）
募集広告の大きさ	1 枚あたり 縦 5 cm×横 1 0 cm 1 広告主 1 枚とする。広告主が、募集枚数に達しない場合は複数の枚を利用することができる。
刷 色	単色（紺色）
原 稿	文字又はロゴ枚（写真不可） 広告スペースの左上に必ず 1 箇所、縦 7mm×横 10mm の大きさで「広告」の表記をする。 掲載する広告は、提出いただいた原稿をそのまま印刷します。印刷終了後に誤字脱字等があった場合でも訂正はできませんので作成時には、十分注意してください。
封筒の紙色	水色
募集広告枚数	2 枚
優先順位	軽井沢町公用封筒広告掲載要領第 5 条の規定による
広告掲載料	1 枚あたり 15, 000 円（複数枚利用の場合は、1 枚あたりの掲載料に枚数を乗じた額になります。）
作成枚数	9, 000 枚
広告掲載基準等	軽井沢町広告掲載要綱（PDF） 軽井沢町広告掲載基準（PDF） 軽井沢町公用封筒広告掲載要領（PDF）
広告掲載期間	封筒を作成し、町が使用を終了するまで
申 込 書	軽井沢町公用封筒広告掲載申込書（PDF・WORD）
問合せ先又は申し込み先	軽井沢町教育委員会こども教育課児童係 TEL45-8672

※当町の町税等を滞納している事業者は、広告掲載の申込みはできません。

※広告スペースの欄外に次の文案が入ります。

「軽井沢町は、自主財源の確保と地域経済の活性化を図るために
公用封筒に有料広告を掲載しています。広告主及び広告内容については、軽井沢町が推奨等するものではありません。」

広告掲載位置イメージ図 長形 3 号

